

平成25年第9回平取町議会臨時会（開会 午前 9時30分）

議長

おはようございます。ただいまより平成25年第9回平取町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、7番松原議員と8番山田議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、昨日議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。8番山田議員。

8番
山田議員

本日召集されました第9回町議会臨時会の議会運営等につきましては、昨日開催しました議会運営委員会におきまして協議し、会期については本日8月9日1日間とすることで意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、平成25年5月分及び6月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。また、地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了します。

日程第4、行政報告を行います。要望経過報告について。町長。

町長

それでは1番の要望経過報告について、申し上げたいと思います。まず最初に要望項目、237号歩道等の整備促進、道道の整備促進、河川改修整備促進の3点について要望してございます。要望先は、室蘭開発建設部長、室蘭建設管理部長ほかでございます。要望月日は7月19日であります。要望者は町長、議長、副議長、市街地再開発特別委員であります。国道237号の主な要望については、小平、二風谷間の北島牧場様前、また荷負坂の線形改良について要望したところでございます。さらには、荷負の国道237号から貫気別へ向かう道道平取静内線への右折レーンについても、危険箇所のため、早期の改善について要望したところでございます。さらには振内市街地入り口の狭隘部についても改良について要望してございます。次に北海道の胆振総合振興局の室蘭建設管理部長には、主には道道平取静内線の貫気別橋を含めた市街地改良整備の早期整備について、要望してございます。また、河川改修整備促進について

は特に、貫気別川の河道掘削として、コタン橋上、下流にはかなり堆積し、河床が高くなっておりますことから、豪雨災害等に備えて、昨年引き続いて早期に掘削をお願いをしたところでありますが、これらについては、8月中に掘削をするとのことでございます。次に、要望項目、平成26年度日高地方の総合開発に関する提案・要望について、高規格幹線道路日高自動車道の早期完成について、要望してございます。要望先は北海道知事、道議会議長、管内選出道議会議員、北海道開発局長、室蘭開発建設部長、胆振総合振興局長、室蘭建設管理部長ほかにも要望してございます。要望月日は7月25日から26日の2日間でございます。要望者は日高総合開発期成会として、町からは町長と議長が参加をしてございます。要望項目の1点目の26年度の日高地方の総合開発に関する提案要望にかかわる平取町分については、主には沙流川総合開発事業における平取ダムの早期完成と、国道、道道に関する整備、さらには、河川改修整備促進に関する要望、そしてイオル再生事業などの要望をしてございます。2点目の高規格幹線道路日高自動車道の早期建設についての要望については、災害に強い交通ネットワークの形成のため、現在日高町の平賀から日高門別間の5.8キロは既に供用を開始しているところではありますが、その先の浦河町までの整備促進について要望してございます。次に要望項目、沙流川総合開発事業における平取ダムの早期完成に関する要望。要望先については、道内の選出国會議員、国土交通大臣・副大臣・政務官・事務次官、北海道局長ほかでございます。要望月日は7月31日、要望者は、平取町は、町長、議長、副議長、平取ダム建設促進期成会長、副会長と、日高町からは日高町長と議長の2町で要望したところでございます。最後に要望項目については、2点目の要望項目とかわりませんので、説明は省略いたしますが、3点目の強い馬づくりと軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化として、競走馬の生産事業における軽種馬生産基盤整備対策事業及び優良繁殖牝馬導入促進事業について必要な予算枠の確保等について要望してございます。要望先は、中央要望として、道内選出国會議員、関係省庁に要望してございます。要望月日は8月1日、要望者は、日高総合開発期成会として、管内の町長とともに、要請をしております。以上で要望経過報告を終わります。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第5、議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第6号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ723万9千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を68億4458万1千円とするものでございます。第2項におきましては補正の款項の区分、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」

によるものでございます。それでは、事項別明細の歳出からご説明申し上げますので6ページをお開き願います。2款1項9目企画費216万円の追加でございます。これは、地域のバイオマスを活用した産業化等を推進し、バイオマス産業を軸とした、環境に優しく災害に強いまちづくりを目指すバイオマス産業地域の構築を推進することを目的に実施するというものでございまして、平取町の新エネルギーの施策としての指針となります。平取町新エネルギービジョンも、策定後5年を経過しているという状況でございまして、この間3.11の大震災以降、原子力発電施設の稼働制限等による我が国の再生可能エネルギー政策の転換を余儀なくされていること、また、太陽光など再生可能エネルギーによる電気の買い取り制度が発足するなど、これらをめぐる社会情勢、地域情勢は大きく変化を求められているということでございます。このような情勢のなか、平取町でも木質バイオマスなどを中心とした再生可能エネルギーの活用を図るための再検討を行い、改めて、中長期的な視点での地域のエネルギー施策構想として、より具体的な方向性を示したいと考えているところでございます。今回これらの構想等の策定に当たりまして、農林水産省の地域バイオマス産業化推進事業補助金の申請をしていたところ、採択となったことから、本制度を利用させていただいて、事業を行うための経費の補正をさせていただくものでございます。内訳といたしましては、8節報償費12万6千円。これらの構想を検討するための委員会の設置のための謝礼7名分でございます。3回の開催を予定してございます。9節の旅費41万5千円は、委員会開催の費用弁償16万円と先進地視察及び職員の一般旅費25万5千円となっております。11節需用費1万9千円は、事務用消耗品1万5千円と会議のお茶代、食糧費の4千円となっております。13節委託料160万円は、当該構想策定のための事務的業務を外部委託するための経費となっております。次に5款1項2目農業振興費でございます。ここでは、実質的な予算の追加等はなく、節間での予算の組み替えの補正となっております。これは24年度に引き続き、有害獣侵入防止柵整備事業を当初予算に計上いたしまして、その実施を図るべく作業を進めていたところでございます。今年度の主たる設置箇所であり、河川地区への設置申請をする際、占用を審査許可する北海道から河川横断図の添付を義務付けられたということにより、その横断図71か所分の作成を委託せざるを得なくなったということに伴う委託料110万円の追加でございます。また当初予算に計上した事業量を受業者等に改めて設置の意向等を確認したところ、減少する見込みとなったことから、今回追加の委託料相当額を工事請負費を減額して対応するといった内容になってございます。次のページでございます。9款4項4目文化財保護費388万5千円の追加でございます。これは文化庁の新たな事業といたしまして、アイヌ語の保存、継承に必要なアーカイブ化に関する調査研究事業が創設されまして、本年度におきましては、千葉大学が受託することとなっております。調査研究に必要な、アイヌ語の音声データが平取町には良好な保存状態で量的にも十分なものが存在する

ということから、平取町が千葉大学の再委託先に指名をされたということで、調査業務を支援、受託するための経費として追加補正するものでございます。主な事業の内容は、アイヌ語音声資料の転写、これはカタカナ、ローマ字に変換するという作業でございます。アイヌ語音声資料の和約、アイヌ語解釈に係る注釈の作成などとなってございまして、経費の内訳といたしましては、8節報償費210万4千円はアイヌ語音声転写和約、注釈作成に係る調査員7名への謝礼となっております。9節旅費47万2千円のうち、14万円は調査員が札幌市などへの資料調査のための費用弁償となっております。普通旅費33万2千円は、文化庁、千葉大学との連絡等に係る職員の旅費となっております。11節需用費、消耗品52万5千円は、作業用書籍、パソコン用消耗品などの事務用品の購入費となっております。14節使用料及び賃借料42万円は作業用パソコン7台分のリース料となっております。18節備品購入費36万4千円は、収蔵音声のデータ保存に必要な再生デッキ等の購入費となっております。最後に、10款2項1目林業施設災害復旧費15節工事請負費119万4千円の追加でございます。これは当初予算で計上しておりました、奥地林道敷舎内線地すべり災害復旧工事の査定後における積算単価、労務賃金及び各種重機使用単価のアップ等によります工事請負費の追加となっております。追加経費の94.5%は国庫補助金が充当されるということになってございます。歳出は以上です。次に、歳入をご説明いたしますので4ページをお開き願います。14款2項1目総務費国庫補助金、2節企画費補助金、地域バイオマス産業化推進事業補助金216万円でございます。これは、地域バイオマス構想等の策定に係る経費に充当される国庫補助金で充当率は100%となっております。次に15款2項8目災害復旧費道補助金1節農林水産業施設災害復旧費補助金113万8千円の追加は奥地林道敷舎内線地すべり災害復旧工事の増加分に充当される補助金、充当率は94.5%となっております。次のページ、19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金5万6千円でございますが、今回の補正に係る充当一般財源は前年度繰越金を充当してございます。20款5項1目2節雑入でございます。388万5千円はアイヌ語アーカイブ、アーカイブとは保存資料という意味でございますが、これの調査研究事業委託金、アイヌ語の保存、検証に必要なアーカイブ化に関する費用に充当される、千葉大学からの再委託金となっております。充当率は100%となっております。以上、議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。8番山田議員。

8番
山田議員

8番山田です。2款総務費9目の企画費のことでちょっとお聞きしたいと思っております。バイオマスということで新エネルギービジョンの関係のなかで再度こうやって国、道の補助金を受けることになったわけでございまして、町側の持ち

出しもなく当然ながら実行されていくのかなっていう気はしますし、大変良いことだという理解はしておりますけれども、前回、5年経過したというなかの新エネルギービジョンのなかでいままでいろいろ委員会も、最初の新エネルギービジョンをつくるための策定委員会、そしてそれを進めていくための推進委員会、そしてそれがまた新たに今度、委員会をつくって、エネルギービジョンの新たな考え方を示していくのかなという気はしておりますけれども、当然ながら温泉の関係で木質バイオのほうも前回の新エネルギービジョンに則って進められてきたなかで、廃止になった件もございます。こうやって計画されていくなかで、何か将来的に大きな構想があつてこういう国、道の補助を受けてこの申請をし、また新たに委員会をつくってやろうとしているのか、その辺考え方があるのかどうかその辺お聞きします。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

お答え申し上げます。先ほどの説明のなかにもですね、新エネルギービジョンを示して5年が経過したというようなこともございまして、非常に社会的な情勢ですとか、根本的に再生エネルギーに対する国の考え方も変化してきているというような状況もありまして、エネルギービジョンのなかで進めてきた施設の整備とか、そういうものも、いままで実績として残っているものもございまして、そういったなかで、代表的な施設として温泉施設もですね、木質バイオマスのチップ化などが図れないかというようなものがビジョンのなかにあったわけですが、それらも含めまして、今後さらに総体的に、例えば、太陽光ですとか、木質をよりその具体的にどういう活用ができるかというような議論をやったり、ここ、この時点で必要ではないかというようなことを痛切に感じておりまして、一般質問にもあつたとおり、見直しが必要ではないかというようなこともありましたので、経常的な我々の事務の処理のなかで今年度そういうものやっけていきたいということがございまして、たまたまこういった制度が活用できるというようなこともありましたので、これらもですね、経費の面では支援を受けながら、検討委員会としても、以前の推進委員会の踏襲をできれば図りたいなと思っております、引き続き、新エネルギービジョンも尊重しながら、さらに、情勢の変化のなかで、平取町が目指すエネルギーの構想といいましょうか、そういうものを目指していきたいと思っております、今回このような補正をさせていただくということになっておりまして、特にこういった施設をどうこうするというものではなく、いまのところありませんので、全体的なそういった議論を、改めてやり直したいという考えで、補正をさせていただくものでございます。

議長

山田議員。

8 番
山田議員

前回の新エネルギービジョンに則って、温泉のところは廃止になったんですけども、結局計画は綿密に練るんですけども、そのあと、挫折して、いまのところペレットストーブの補助金、太陽光発電の補助金など、若干、実行されている経緯がございます。しかしながら計画倒れのないように、今後しっかりした進め方を進めていっていただきたいなと思っております。木質バイオチップのボイラーに関してもですね、一般質問をしたときには、町内のどれくらいの木質が残渣というか、木材を切ったあとにどれだけの量が残って、そしてまた各木工場のチップがどれだけの量供給してもらえるかなど、いろいろ検討しながら進めていきたいという返答をいただいたのを記憶してるんですけども、その報告すらないまま、中止になってしまったという経緯がございます。非常に残念なことで、計画はするんですけども、途中で一番大きな事業がなくなってしまうということがございましたので、その辺しっかりと考えた上で確実な、計画実行していただくよう希望したいと思います。以上です。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

はい、今おっしゃられたことを念頭に置きまして、さらに供給体制とか、その木質等の賦存量も改めて調査をさせていただいて、より現実性の高い構想等にもっていければなと思っております。以上です。

議長

ほか、9 番藤澤議員。

9 番
藤澤議員

9 番藤澤。6 ページ。農業振興費で伺います。13 節の委託料、これについては、当然、設置後の諸々の情報集積等について、当然、行われるべき事業かと思われませんが、このいわゆるシカの横断路 71 か所っていうところについては具体的にどの部分どの部分という押さえ方をしているのか、そして、別次元の質問しますと、設置当初のあのひどい壊れ方、そしていまなじんできたころであろういまの壊れ方、破損のされ方、壊され方ですね、その辺はどのような状況になっているでしょうか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。質問にありました河川の横断図 71 か所の内訳でございますけれども、川向シラウ川が 3 か所、二風谷川 2 か所、額平川が 17 か所、貫気別川で 7 か所、沙流川で 31 か所という箇所横断図を作成するというようなかたちになってございまして、これにつきましては、開発で調査しましたレーザー測量によります河川の横断の図面があるということで、それを業者のほうで使っていただいて横断図を作成するというような委託業務になりまして、当初は 71 か所とそのように多くの箇所を想定してなかったところござい

すけれども、河川の線形が変わった場所、1か所1か所で横断図を出していただきたいという道からの要請がありまして、それを全部トータルしますと71か所ということでありまして、自分たちで横断図作成をする時間等を考慮した結果、委託業務にかけてすでにある図面等を使わせてもらうほうが一番有効というようなことで、今回補正をさせていただいたところでございます。もう一つの質問の当初のシカ柵を設置した際の破損の状況と、いま大分落ちついてきた際の破損の状況ということでございますけれども、昨年、設置をしながらシカ等がぶつかって破損していたというのはかなりの箇所では報告がございました。工事のさなかということで完成してない時期でございましたので、工事を請け負っている会社等の責任で直しているような状況でございました。2月に完成をしまして、その後の破損の状況でございますけれども、全くないということではございませんけれども、開閉部、ドア等ですね、その部分の樹脂ネット等で作っている部分につきましては、雄ジカの角等が絡まってそのまま持っていられるですとかそういう部分の破損等が何箇所か報告をされておりました、その部分につきましては業者のほうと話を直したり、地区で直していただいたりというような状況になっておりますけれども、箇所数については大分落ちついてきたというような状況になっているというふうに聞いております。以上でございます。

議長

藤澤議員。

9番
藤澤議員

9番藤澤。それを踏まえてですね、まあ動物も学習をするということでございますから、当然、年々減っていくのかなという話も聞いております。以前の会議、議論のなかにですね、いまは河川関係のお話でしたが、道路の横断も相当集約されてきたように皆さんも恐らく減ったなあという実感を持っていると思いますが、最近まあわざわざ調べるために車を走らせたということではございませんが、特に気をつけて、きよろきよろと自分なりに感じたところでは、荷負から振内を臨む坂ですか、あすこまでにも3か所、シカが出没する場所があるんですね。この侵入柵の防止あるいはメンテナンスに絡めてですね、最終的にこの辺が一番交通事故に出くわしやすいであろうという、以前に私は標識等の希望を申し上げたわけですが、この補正に絡んでそういうことについては全く考慮は今回は入っていないという解釈でよろしいでしょうか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。今回の補正につきましてはその部分は入ってございません。以前に質問でありました、国道等の横断について、いままでとは違った箇所でも横断してくるんじゃないかですとか、通れなくなったので一定の箇所でもかなり多くの数が横断するのではないかという質問がございまして、そのあとまちづ

くり課とも話をしまして、日高道路のほうに話をしていま国道についておりますシカ等の侵入防止の柵ですね、それを現在ないところ、今後出てくるような場所等について設置をしていただきたいという要請をしてきたところでございます。今後もシカ等の出る場所等、情報を集めながら、町のほうでもそういう事故がないようなかたちでの対応をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

ほかございませぬか。10番平村議員。

10番
平村議員

6ページの企画費のなかで先ほど山田議員も申し上げたのでほとんどダブってありますので言ひませぬけれども、ちょっと追加でこの事業をどういふかたちで地域活性化につなげていくのかその辺の全体の構想がなかなか私たちにもわからないのと、また、このバイオマス構想策定業務委託っていふのはどういふ業者に委託しながらやろうとしているのかその辺がなかなか、いろんな調査をしてもその結果が地域活性化のなかになかなか結ばれていないんではないかといういままでの経過もみまして、感ひますので、その辺の具体的な、どのような業者に委託してどういふことをやろうとするのかその辺の構想がなかなか見えないのとあとは、もし、下川町とかいろんな美幌とかでもこのバイオマスのあれをやっている事業の町村がたくさんあるんですけれども、そういうところを町の職員が、もうちょっと勉強に行つて、実際にきちつとそういうのを見たほうがかえつてただ民間に委託して補助金もらうから、それで委託をしますといふことで、そこで途切れてしまうので、そういう計画はないのかちよつとお伺ひします。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

今回改めて、平取町の再生可能エネルギー等についての構想を考へていくといふようなことございまして、新エネルギービジョンも、目的としては同じようなことが言へるかと思ひますけれども、やはり地域の振興といふ意味ではこゝういった、本来、せつかく地元にあるエネルギーの素材みたいのを地元で使うことによつて、そこにいろんな雇用ですとか、それからいろんなお金の流れができることによつて、地域の振興が図れるのではないかといふようなことがやはり最大の、構想なり、ビジョンの目的ではないかといふふうに思つておりますので、その辺を主目的として、今回も構想を立てていきたいといふふうに考へてございまして。どのような業者といふことで、この辺エネルギーに関して、特に詳しい委託業者、コンサル業者になりますけれども、それらを数社、指定しまして、見積もり合わせ等で決定をしたいといふふうに思つてございまして、その選定に当たつても、やはりこゝういったことに非常に精通した、実績のある業者を選定してまいりたいといふふうに思つております。なかなかこゝういった

結果が、皆さんに情報として開示されないというようなご質問でしたけれども、委員会方式を採るということで、このようなことが議論されているというようなことも含めて、結果についても、もちろん議会にも、報告をさせていただきたいというふうに考えておりますし、極力、情報開示には努めてまいりたいというふうに考えてございます。それから、下川町等の先進地を視察するということで、非常に大事なことかなと思っておりますし、私も、下川には一度行っているんなお話を聞いてきたというようなこともありますので、そういった機会も多く持ちながら、この構想を進める上で貴重な資料として、その辺も取り込みながら、構想等に反映していければなというふうに考えてございます。以上です。

議長

ほかございませんか。なければ、これで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第6号は原案のとおり可決しました。

お諮りします。議案第2号工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、議案第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

それでは議案第2号工事請負契約の締結についてご説明を申し上げたいと思っております。この工事につきましては8月8日入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。工事名は幹線林道ヌタツブ線改良工事でございます。工事場所につきましては、沙流郡平取町字川向164番地1でございます。工事概要でございますが施工延長は94メートル、切土工は1010立方メートル、法面保護工1798.5平方メートルでございます。路盤工一式につきましては路肩の芝張りでございます。標識工一式、これにつきましては、道路標識2本の敷設替えでございます。請負金額につきましては、5050万5千円でございます。請負契約者は沙流郡平取町本町96番地2、株式会社渡辺工業、代表取締役渡辺研一でございます。工期は平成25年12月20日でございます。本工事における入札参加者は株式会社五十嵐工業、株

式会社小林組、株式会社三和日成、日新建設株式会社、株式会社平村建設、株式会社渡辺工業の6社でございます。落札率につきましては、95.3%でございます。以上で工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、追加日程第1、議案第2号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

お諮りします。議案第3号工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第3号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2、工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

それでは議案第3号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。この工事につきましては8月8日入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例に基づきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。工事名はびらとり温泉改築工事でございます。工事場所は沙流郡平取町字二風谷9番地6であります。工事概要につきましては鉄筋コンクリート造、地下1階・地上2階建、延べ面積2526.169平方メートルでございます。請負金額につきましては、9億9937万9500円でございます。請負契約者につきましては、岩倉・五十嵐特定建設工事共同企業体でございます。代表者につきましては、苫小牧市木場町2丁目9番6号、岩倉建設株式会社苫小牧本店、取締役本店長、岸田隆博、構成員につきましては、沙流郡平取町本町44番地、株式会社五十嵐工業、代表取締役、五十嵐千津雄でございます。工期につきましては、平成26年3月30日でございます。なお、本工事における入札参加者は、岩倉・五十嵐特定建設工事共同企業体、丸彦・渡辺・日新特定建設工事共同企業体、菱中・小林特定建設工事企業体の3企業体でございます。入札につきましては2度の不落となりましたので、地方自治法施行令167条の2第1項第8号の規定によりまして、随意契約といたしました。出資比率は55対45でございます。以上で工事請負契約

の締結につきましてご説明申し上げましたのでご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 質疑を行います。質疑はございませんか。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員 1番櫻井です。今課長のほうから、2度の不落によって、随意契約となったと伺いましたが、今回のこの契約に関しましては町側が膨大に膨らみました建設費を無理して圧縮しすぎたためにおこった結果と十分に想定されますが、想定以上の不利益を町に配慮した業者がこうむるのではないかと十分に心配されるんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

議長 建設水道課長。

建設水道
課長 質問にお答えしたいと思います。今回の入札につきましては、2回の不落ということで最終的には随意契約をいたしました。当町の予定価格につきまして、入札額との差額は、金額にしまして2821万円の差異でございます。事業費全体につきまして言いますと、%で言いますと、2.9%でございます。額的に言いますと2300万ということで、かなり大きな額に見受けられますけれども、パーセンテージ的には、2.9%ということであれば、通常の落札率の増減幅といえますか、総体的に2.9%の差異ということであれば、受託しました施工業者さんのほうに事業費的に利益等含めて、相当な被害をこうむるということは考えられないかというふうに考えております。

議長 ほかがございませんか。これで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、追加日程第2、議案第3号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案3件で原案可決3件となっております。以上で全日程を終了しましたので、平成25年第9回平取町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでございました。

(閉 会 午前10時14分)